



2025 年 8 月 7 日

2025 年度第 1 四半期報告について

はなさく生命保険株式会社（代表取締役社長：山根隆男）の 2025 年度第 1 四半期（2025 年 4 月 1 日～2025 年 6 月 30 日）の業績をお知らせいたします。

< 目 次 >

1. 主要業績	・ ・ ・ ・ 1
(1) 年換算保険料	
(2) 保有契約高及び新契約高	
2. 資産運用の実績（一般勘定）	・ ・ ・ ・ 2
(1) 資産の構成	
(2) 有価証券の時価情報	
(3) 金銭の信託の時価情報	
3. 四半期貸借対照表	・ ・ ・ ・ 4
4. 四半期損益計算書	・ ・ ・ ・ 5
5. 経常利益等の明細（基礎利益）	・ ・ ・ ・ 10
6. ソルベンシー・マージン比率	・ ・ ・ ・ 11
7. 特別勘定の状況	・ ・ ・ ・ 12
8. 保険会社及びその子会社等の状況	・ ・ ・ ・ 12

【本件に関するお問い合わせ先】
はなさく生命保険株式会社 経営企画部(広報担当)
hanasaku_pr@life8739.co.jp

1.主要業績

- (1)年換算保険料
・保有契約

(単位:百万円、%)

区分	2024年度末	2025年度第1四半期会計期間末	
		前年度末比	
個人保険	46,604	52,056	111.7
個人年金保険	22	39	179.1
合計	46,627	52,096	111.7
うち医療保障・生前給付保障等	34,180	38,098	111.5

- ・新契約

(単位:百万円、%)

区分	2024年度第1四半期累計期間	2025年度第1四半期累計期間	
		前年同期比	
個人保険	3,247	6,425	197.9
個人年金保険	-	-	-
合計	3,247	6,425	197.9
うち医療保障・生前給付保障等	2,316	4,637	200.2

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

- (2)保有契約高及び新契約高
・保有契約高

(単位:件、百万円、%)

区分	2024年度末		2025年度第1四半期会計期間末			
	件数	金額	件数		金額	
				前年度末比		前年度末比
個人保険	758,262	3,823,250	816,333	107.7	4,164,639	108.9
個人年金保険	21	439	33	157.1	716	162.8
団体保険	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

- ・新契約高

(単位:件、百万円、%)

区分	2024年度第1四半期累計期間				2025年度第1四半期累計期間					
	件数	金額			件数		金額			
		新契約	転換による純増加	前年同期比			前年同期比	新契約	転換による純増加	
個人保険	57,799	306,207	306,207	-	73,033	126.4	423,260	138.2	423,260	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-		-	-	-	-	-	
団体年金保険	-	-	-		-	-	-	-	-	

2.資産運用の実績(一般勘定)

(1)資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	2024年度末		2025年度第1四半期会計期間末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	5,917	5.9	4,960	4.8
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	5,000	5.0	2,000	1.9
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	40,748	40.6	38,540	37.5
公社債	40,748	40.6	38,540	37.5
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
繰延税金資産	2,548	2.5	2,472	2.4
その他	46,245	46.0	54,697	53.3
貸倒引当金	△ 4	△0.0	△ 7	△0.0
一般勘定資産計	100,454	100.0	102,663	100.0
うち外貨建資産	-	-	-	-

(2)有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区分	2024年度末						2025年度第1四半期会計期間末					
	帳簿価額	時価	差損益				帳簿価額	時価	差損益			
			差益		差損				差益		差損	
責任準備金対応債券	34,193	30,346	△3,847	-	△3,847		34,990	30,536	△4,453	2	△4,455	
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
其他有価証券	13,339	11,554	△1,785	-	△1,785		6,719	5,550	△1,169	24	△1,193	
公社債	8,339	6,554	△1,785	-	△1,785		4,719	3,550	△1,169	24	△1,193	
株式	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
買入金銭債権	5,000	5,000	-	-	-		2,000	2,000	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
合 計	47,533	41,900	△5,632	-	△5,632		41,709	36,086	△5,622	26	△5,649	
公社債	42,533	36,900	△5,632	-	△5,632		39,709	34,086	△5,622	26	△5,649	
株式	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
買入金銭債権	5,000	5,000	-	-	-		2,000	2,000	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

該当事項はありません。

(3)金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

3.四半期貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	2024年度末要約貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度第1四半期会計期間末 (2025年6月30日現在)
	金額	金額
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	5,941	5,007
買 入 金 銭 債 権	5,000	2,000
有 価 証 券	41,089	39,716
(うち 国 債)	(36,848)	(33,847)
(うち 社 債)	(3,900)	(4,692)
有 形 固 定 資 産	479	460
無 形 固 定 資 産	7,181	7,284
再 保 険 貸 金	27,103	33,346
そ の 他 資 産	11,284	13,391
未 収 金	6,384	7,514
未 払 費 用	3,431	4,303
そ の 他 の 資 産	1,468	1,574
繰 延 税 金 資 産	2,548	2,472
貸 倒 引 当 金	△ 4	△ 7
資 産 の 部 合 計	100,624	103,673
(負 債 の 部)		
保 険 契 約 準 備 金	52,427	58,257
支 払 準 備 金	2,184	2,143
責 任 準 備 金	50,243	56,113
再 保 険 借 金	606	625
そ の 他 負 債	5,376	4,333
未 払 法 人 税 等	5	1
未 払 費 用	3,862	3,455
リ ー ス 債 務	154	99
資 産 除 去 債 務	207	231
そ の 他 の 負 債	1,146	545
賞 与 引 当 金	546	546
価 格 変 動 準 備 金	33	41
負 債 の 部 合 計	58,989	63,804
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	60,000	60,000
資 本 剰 余 金	60,000	60,000
資 本 準 備 金	60,000	60,000
利 益 剰 余 金	△ 77,053	△ 79,271
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 77,053	△ 79,271
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 77,053	△ 79,271
株 主 資 本 合 計	42,946	40,728
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,312	△ 859
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,312	△ 859
純 資 産 の 部 合 計	41,634	39,868
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	100,624	103,673

4.四半期損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2024年度第1四半期累計期間 〔 2024年4月1日から 2024年6月30日まで 〕	2025年度第1四半期累計期間 〔 2025年4月1日から 2025年6月30日まで 〕
		金額	金額
経 常 収 益		14,836	24,240
保 険 料 等 収 入		14,748	23,986
（うち保 険 料）		(9,011)	(12,660)
資 産 運 用 収 益		87	213
（うち利息及び配当金等収入）		(87)	(133)
（うち特別勘定資産運用益）		(－)	(79)
そ の 他 経 常 収 益		0	40
経 常 費 用		18,036	27,178
保 険 金 等 支 払 金		4,017	8,128
（うち保 険 金）		(384)	(621)
（うち年 金）		(157)	(130)
（うち給 付 金）		(1,626)	(2,236)
（うちそ の 他 返 戻 金）		(14)	(16)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		3,692	5,869
支 払 備 金 繰 入 額		23	－
責 任 準 備 金 繰 入 額		3,668	5,869
資 産 運 用 費 用		2	548
（うち支 払 利 息）		(0)	(0)
（うち有 価 証 券 売 却 損）		(－)	(545)
事 業 費 用		8,867	10,835
そ の 他 経 常 費 用		1,457	1,796
経 常 損 失		3,200	2,937
特 別 損 失		12	36
固 定 資 産 等 処 分 損		0	28
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		11	8
税 引 前 四 半 期 純 損 失		3,212	2,974
法 人 税 及 び 住 民 税		△ 740	△ 667
法 人 税 等 調 整 額		△ 48	△ 87
法 人 税 等 合 計		△ 789	△ 755
四 半 期 純 損 失		2,423	2,218

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。

①売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

②「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

③その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

①無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)に基づき償却しております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、当社の定める「資産査定基準」及び「償却・引当等基準」に則り、個別債権ごとの査定結果による回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って必要と認められる額を計上しております。

なお、全ての債権は、「資産査定基準」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定により算出した額を計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した期に費用処理しております。

(9) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第 4 条第 2 項第 4 号)に記載した方法に従って計算した額を積み立てております。

なお、責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)により計算しております。

- (10) 当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社としたグループ通算制度を適用しております。これにより、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っております。

(11) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

保険業法施行規則第 72 条に規定する既発生未報告支払備金(未だ支払事由の発生の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という)に入院給付金等を支払う特別取扱を適用(2023 年 5 月 8 日以降終了)していたことを受けて、平成 10 年大蔵省告示第 234 号(以下「IBNR 告示」という)第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法)

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。

(12) 未適用の会計基準等に関する事項

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日)及び「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日)であり、その内容は以下のとおりです。

① 概要

当該会計基準等は、国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めたものであります。

② 適用予定日

2027 年 4 月 1 日の期首より適用する予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

オフィスやサーバーの賃貸借契約等に適用する予定で、影響額は現在評価中であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、892 百万円であります。
3. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は、1,223 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
4. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は、194 百万円であります。
5. 1 株当たり純資産額は、332,239 円 85 銭であります。

6. 再保険貸には、医療終身保険等を対象に締結している平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約(以下「告示第50号第1条第5項再保険契約」という)に係る未償却出再手数料の当期末残高 32,948 百万円を含んでおります。また、責任準備金には、当該再保険契約に基づく再保険会社の預り責任準備金 7,615 百万円を含んでおります。
- なお、当該未償却出再手数料については、再保険協約期間にわたって当該再保険契約の対象となる元受保険契約から収受する保険料、保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて償却しております。

注記事項

(四半期損益計算書関係)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は次のとおりです。

- (1) 保険料の計上方法

保険料は、保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき収入した額を計上しております。

なお、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、当該収入保険料のうち、期末時において保険契約の定めにより未だ経過していない期間に対応する責任に相当する額として計算した額を責任準備金に積み立てております。

- (2) 再保険収入の計上方法

再保険収入は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて計上しております。また、告示第 50 号第 1 条第 5 項再保険契約に係るものは、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部を再保険収入として計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上しております。

- (3) 保険金等支払金(再保険料を除く)の計上方法

保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時において支払義務が発生したもの、未だ支払事由の発生の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものとして計算した額を支払備金に積み立てております。

- (4) 再保険料の計上方法

再保険料は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて計上しております。

2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 545 百万円であります。

3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、9 百万円であります。

4. 1 株当たり当期純損失は、18,486 円 14 銭であります。

5. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、告示第 50 号第 1 条第 5 項再保険契約に係る額 10,928 百万円を含んでおります。

6. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、告示第 50 号第 1 条第 5 項再保険契約に係る未償却出再手数料の償却額 4,498 百万円を含んでおります。

5.経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2024年度 第1四半期累計期間	2025年度 第1四半期累計期間
基礎利益 A	△ 2,958	△ 2,006
キャピタル収益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	-	545
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	545
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	-	△ 545
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 2,958	△ 2,552
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	241	384
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	240	382
個別貸倒引当金繰入額	1	2
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 241	△ 384
経常利益 A + B + C	△ 3,200	△ 2,937

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位: 百万円)

項目	2024年度末	2025年度 第1四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	64,081	55,228
資本金等	42,946	40,728
価格変動準備金	33	41
危険準備金	4,105	4,487
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)	△ 1,785	△ 1,169
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	28,834	31,865
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△ 10,053	△ 20,725
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	4,350	4,710
保険リスク相当額 R_1	1,332	1,442
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	2,745	3,013
予定利率リスク相当額 R_2	1	1
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	995	915
経営管理リスク相当額 R_4	152	161
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,946.0%	2,344.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

7.特別勘定の状況

(1)特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2024年度末	2025年度第1四半期会計期間末
個人変額保険	366	1,223
個人変額年金保険	-	-
団体年金保険	-	-
特別勘定計	366	1,223

(2)保有契約高

・個人変額保険

(単位:件、百万円)

区分	2024年度末		2025年度第1四半期会計期間末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	18,345	143,477	36,025	281,664
変額保険(終身型)	-	-	-	-
合計	18,345	143,477	36,025	281,664

・個人変額年金保険

該当事項はありません。

8.保険会社及びその子会社等の状況

該当事項はありません。